

家族経営協定の締結を支援しました

11月4日、湖東合同庁舎において2つの経営体の家族経営協定の調印式を行いました。

家族経営協定は、農業に携わる家族が役割分担を明らかにし、相互の責任と協力のもと、農業経営を発展させるために締結するものです。

今回協定を締結されたHファームは、御夫婦とも農業大学校就農科で研修され、今後はお二人で力を合わせてイチゴ栽培に取り組むにあたり、お互いの役割分担を明確にするために協定を締結されました。

一方のM氏は、農業大学校養成科を卒業された御子息の就農を契機に、円滑な経営移譲を図るため、親子で協定を締結されました。

当課は両経営体の協定内容の検討段階から相談を受け、各経営体の今後の経営発展に資する協定の内容となるよう支援を重ねてきました。

調印式では各経営体が協定書の内容を自ら読み上げ、その内容を改めて確認することで、締結に向けた決意を新たにされていました。当課の課長からは「協定をうまく活用して夢のある経営を行い、将来は認定農業者となって地域を支えて下さい。」と激励の言葉がかけられました。

今後も当課は農業を支える御家族全員が自らの能力を十分に発揮し、いきいきと営農しながら目標とする農業経営を実現していくことができるよう、家族経営協定等の支援を継続していきます。



御夫婦で協定を締結されたHファーム



親子で協定を締結されたM氏